

令和5年 11月 22日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

雇用管理分野における個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項
の一部改正について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、個人情報保護委員会事務局長及び厚生労働基準局長より日本医師会宛に、周知協力依頼がありました。

労働者の健康情報の取扱いについて、現在「雇用管理分野における個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項」(平成29年5月29日付個情第752号、基発0529第6号。以下、「留意事項」という)が定められております。

今般、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)」等の各種法律の施行に伴い、留意事項の一部改正が行われました。主な改正内容は下記をご確認ください。

貴会におかれましても、本件主旨をご理解の上、会員への周知方につきまして、ご高配を賜われますようお願い申し上げます

記

主な改正内容

1. 漏えい等の報告、本人への通知(新設)
2. 不適正な利用の禁止(新設)
3. 保有個人データの開示方法(一部改正)

●雇用管理分野における個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項の一部改正について

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsoyo/data3/kenko1/2023ken1_1429.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角で入力)です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です(半角入力)

※事務局：地域医療1課 堀田 (TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)